



SSKS  
療育ねっとわーく川崎

2016年6月20日発行  
No.188 (2800部)  
NPO法人  
療育ねっとわーく川崎  
発行者 江川 文誠  
編集者 谷 みどり

# みんなの伝言板

ご感想は e-mail : kouhou @ rond. jp までどうぞ  
☆編集メンバー 遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田

ChoiwaruNight vol.7  
フォーナイト  
- ダンスと福祉をつなぐ -

PLACE 溝の口「ノクティホール」  
DATE 2016/8/20 [SAT]

OPEN 12:00  
START 13:00  
CLOSE 16:30

presented by SOCIAL WORKEERZ  
<http://socialworkkeerz.com/>



こんなとき  
どうするの？

Q オムツのことで、悩んでいます。娘は夜間に排尿があるのですが、量が多いくつも漏れてシートも濡れてしまいます。取り替えているうちに、娘も私も目が覚めてしまいます。薬屋さんに行っても、どれがいいのかわかりません。

ヘルパーも、尿漏れがあると、あて方が悪かったのではな  
いかとシヨックを感じます。そこで、  
「どういふオムツをどう当てたらいい  
のか」メーカーの方に来ていただき、  
研修会を開いてもらいました。

### オムツの選び方

基本は、アウトターとしてのオムツ  
と、インナーとしてのパッドを使用  
します。アウトターのオムツのサイズ  
を合わせます。大は小を兼ねません。  
アウトターが大きいと隙間ができて、  
漏れてしまいます。また、サイズが  
大きいと、中のパッドがずれてしま  
うので、パッドの機能が落ちます。  
①テープ止めタイプは、ヒップサイ  
ズ、パンツタイプは、ウエストサイ  
ズで選びます。  
②パッド選びは、尿量によって決め

平成 28 年度 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 指定番号 8004号

## 重度訪問介護従業者 養成研修 - 基礎・追加課程 -

重度訪問介護は、重い障害のある方の地域生活をサポートするサービスです！

平成 28 年 8 月 4 日 (木) ~ 平成 28 年 9 月 12 日 (月) のうち 5 日間  
定員：20 名 受講料：8,000 円 締め切り 7 月 20 日 (水) 17 時必着  
研修会場：川崎市多摩区長沢 2-11-1 川崎市高齢社会福祉総合センター  
対象者：川崎市内に在住または在勤・在学で、5 日間受講することができる方、  
かつ障害のある方の自立生活と社会参加の介助に関心のある方  
申込書はホームページ (<http://www.kourei-c.jp>) よりダウンロードできます。  
お問い合わせ 電話：976-9001 ファックス：976-9000  
川崎市高齢社会福祉総合センター人材開発研修センター

### 会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸 2981 サポートセンター・ロンド  
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp <http://rond2981.jimdo.com/>  
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎  
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500 円 賛助会費一口 2000 円

発行所 郵便番号一五七〇〇七三 世田谷区砧六二六二一  
特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価一〇〇円

と、価格も高価になります。日中  
何度も交換する場合は価格の安いも  
のを、夜間は吸収のよいものを使い  
分けるといいそうです。

### オムツのあて方のポイント

一番大事なことは、アウトターのギャ  
ザーの中に、パッドをおさめること  
です。アウトターのギャザーの上に  
パッドが乗ると、ギャザーをつぶし、  
尿が外に流れてしまいます。テープ  
止めタイプの場合は、鼠蹊部(股ぐ  
り)にしつかり、ギャザー部分を沿  
わせながらあてることが必要です。  
今回の研修会は、大王製紙のイン  
ストラクターの方に来ていただきま  
した。少人数のグループでも研修会  
に来てくださるそうです。個人的な  
相談も受けてもらえます。

### ◆連絡先

03(6856)7583  
大王製紙ホーム&パーソナルケア事  
業部の大場富貴さんへ。ホームペー  
ジにも、オムツの選び方や当て方の  
動画が載っています。

今月号の目次

こんなときどうするの.....	1
期総会の報告.....	4
みなさんのおかげで「私の人生 バラ色」.....	6
みんなの伝言板.....	8

(本誌3・4・5・6面は会員のみへ郵送)



# 市バスの車いす対応・改善策

GDPかわさき地域活動支援センターメンバー 金子文俊

みなさんは、川崎の市バス問題を ご存知でしょうか。市バス問題とは、車椅子で市バスに乗車した際、本来安全のために運転手が車椅子をベルト等で固定するところ、国交省の指針や市バスの内部規定に反して実際は行なわず、転倒事故が発生したことです。その後も車椅子の固定は徹底されず、GDPかわさきとして交渉を続けてきた経緯があります。先日GDPでは、この問題について川崎市交通局と話し合いました。今回はその模様をお伝えします。

話し合いには、交通局から4人が出席しました。一方、こちら側はGDPのメンバーのほか、この件に関心を持つ当事者とその関係者が多数出席。さながら記者会見のような雰囲気です。

冒頭、交通局より「運転手ハンド

ブック（運転手への指針）」の説明で口火が切られました。「以前は車椅子の乗客に介助者がいる際は、介助者に固定具を渡して固定するよう転手が行うこと」に改めたとのこと。改訂は喜ばしいことです。ところが、改訂後も運転手による固定は順守されてない上、そもそも以前より介助者へ固定具を渡すことも行われていません。私はこの説明に、交通局と現場の乖離、矛盾を感じました。

さらに、一つ驚いたエピソードがあります。GDPでは以前よりこの問題について改善を訴えており、交通局も対策すると約束はしていましたが、しかし、一向に変化がないため、実際に車椅子を固定する研修はどのくらい行なっているか尋ねたところ、「以前と比べても研修の回数は全く増やしておらず、今後も増や

す予定はない」との答えでした。それでも改善はするとしており、GDPの代表が「それでどのように改善するのですか、言っていることとやっていることが違うのではないのでしょうか」と指摘しても、交通局の方々は、引き続き改善はしたいと述べるだけでした。

交通局とのやり取りはすでに約2年に及びます。この間、新聞に取り上げられたり幾度も交渉を重ねたりしましたが、残念ながら事態は改善されませんでした。ですが、安全が保障されずに怪我をするのはほかならぬ当事者です。これで諦めることなく問題が解決するまで粘り強く交渉を続けていくしかないのだと思います。



## 「障害者差別解消法」は何のため

本年4月より「障害者差別解消法」は施行されており、

皆さんももうご存知だと思いますが、今回の交通局の対応をみてもわかるように、法律の主旨を川崎市が理解しておられないように思われます。

差別解消法の中身には、行政機関（公務員）への周知も含まれていて、「法は、新たな機関は設置せず、既存の機関等の活用・充実を図ることとしており、国及び地方公共団体においては、相談窓口を明確にするともに、相談や紛争解決などに対応する職員の業務の明確化・専門性の向上などを図ることにより、障害者差別の解消の推進に資する体制を整備するものとする。」としています。

さらに、「相談内容によっては当該機関だけでは対応できない場合がある。このため、地域における様々な関係機関が、相談事例等に係る情報の共有・協議を通じて、

各自の役割に応じた事案解決のための取組や類似事案の発生防止の取組など、地域の実情に応じた差別の解消のための取組を主体的に行うネットワークとして、障害者差別解消支援地域協議会（以下「協議会」という）を組織することができます」という内容が含まれています。

この協議会の設置も、川崎市は未定となっておりますが、政令指定都市で未定としている地域は全国的にみても無く、設置が遅い地域でも平成28年度中には設置されます。

これらの事を見て分かるように、川崎市自体がこの法律を軽んじている姿勢があるように思えてなりません。障害者差別解消法や障害者権利条約を「絵に描いた餅」にしてはいけません。みなさん役所へ行って「差別解消法の窓口はどこですか？」と、訪ねてみて下さい。（佐藤紀喜）

## 7月30日 サポートセンター Rond 職員研修会

### 「障害の重い人の地域生活支援とは」

・伊丹市で、長年、重い障害のある方を支援してこられた、しえあーどの国本さんのお話です。  
会場：サポートセンター Rond 2号館（職員以外の方もどうぞ）

#### 【国本さんの講演から抜粋】

例えば遷延性意識障害だとか超重症といわれる方々と対峙した際に、みなさんはどんな思いを持つでしょうか？ 彼女・彼らと関わっていくと、その「表情」や「目」も含めたすべてに対し「生気に満ちた」「活気溢れまくる」「人」あるいは「子ども」に感じられるようになります。彼女・彼らの「鼓動」を感じ、その生き様や「いのち」のすごさを感じる時に私たちは自らの価値観を大きく揺さぶられることを感じます。そのことが彼女・彼らの「命の力」、というよりも「命（こそ）が力」であると思え、そういったこと（命の大切さやすごさ）を感じ得る人々が増えることが地域社会やこの国、更には世界を変えていくものなのだと思います。そのことを伝え拡げていくことが彼女・彼らの「社会的はたらき」であり、そのことを共に行っていく最も近くに居る「人」がヘルパーであるということを確認したいものです。

【講師 李国本修慈さん】1965年5月1日生まれ准看護師 有限会社しえあーど代表取締役 NPO 法人地域生活を考えよーかい代表理事 好きなもの：ビール、山登り、スキューバダイビング、魚、筋肉トレーニング。

【しえあーど】2003年、shared=分かち合うという理念のもと事業を開始しました。現在は兵庫県伊丹市鴻池の活動拠点「このいけスペース」を中心に『誰もが暮らせる地域づくり』の一旦を担うべく、24時間365日、障害児・者と言われる方々の自己実現に添える活動を行っています。（サービス内容）居宅介護、行動援護、同行援護、重度訪問介護、移動支援、日中一時支援、短期入所、相談支援、訪問看護、児童発達支援事業、放課後等デイサービス